



三井住友DSアセットマネジメントがCKD<6407>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部のCKD<6407>について、三井住友DSアセットマネジメントが12月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのCKD株式保有比率は、4.83%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2021年12月15日。